**S級認定審判員の返納申請について**

S級認定審判員資格の継続が困難となった場合、その返納手続きを行うことができます。その際には以下の通り、申請手続きを行なってください。

返納が認められた後にはA級認定審判員が付与されます。

　返納の申請はいつでも可能ですが、返納後の任期は「返納した年度を含めて2年間」となります。なお、既に同年度内においてS級認定審判員の資格登録費を納めている場合は、その支払済み資格登録費の返金は致しません。

返納後に改めてS級認定審判員を取得される場合は、再度、認定審判員規程の手続きを踏んでいただきます。

**【返納申請の手続きについて】**

■申請用紙 次ページの書式を使用します。

■提出方法 メールか郵送のいずれか

＜メールの場合＞

メール送信： compe@jla.gr.jp

メール件名：「S級認定審判員の返納申請」氏名●●●●

＜郵送の場合＞

〒105-0013 東京都港区浜松町2-1-18トップスビル

公益財団法人日本ライフセービング協会

ライフセービングスポーツ本部　宛

以　上

S級認定審判員資格返納申請書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ  氏　　名 |  | 性　別 | 男　・　女 |
| 生年月日 | （西暦）　　　　　年　　　　月　　　　日　生 | | |
| 住　　所 | 〒 | | |
| 電　　話 |  | FAX |  |
| メール  アドレス |  | | |

　上記の通り、S級認定審判員の継続が困難となったため、その資格の返納を申請致します。

西暦　　　　年　　　　月　　　　日

公益財団法人日本ライフセービング協会　ライフセービングスポーツ本部　本部長殿

申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印